

1. 業務名

木工、プラスチックの工作加工及び技術支援業務

2. 所属

(ユニット名) 総務部

(室名) 施設課

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

木工室において、次の業務を行う

(1) 設備の管理

- ・木工及びプラスチックの各種工作機器、加工機械の日常管理業務、日常点検業務及びそれらの機械の修理を行う。

【日常点検機械】

パネルソー、万能木工機、プラスチックブレンダー、バンドソー、ボール盤、糸鋸機、両頭グラインダー、電気ドリル、電気ジグソー、電気丸鋸、のみ、かんな、ノコギリ、手工具等

(2) 木工及びプラスチックの加工・工作業務

- ・各ユニットの工作依頼に基づく設計図の作成、実験装置、部品の製作及び装置部品の加工、修理並びに研究者への木工及びプラスチック工作加工技術の指導業務を行い記録する。

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 木工及びプラスチックの工作加工関係及び保全技術等について精通し、工作加工作業時の異常に対して正しい処置を行い、工作加工各種設備を正しく用いることができること。
- (2) (1) において加工・工作業務、各種工作機器全般の維持管理、各種機器の調整等に5年以上の経験を有すること。
- (3) 管理各種機器の調整等が行え、丸鋸に関する安全衛生特別講習を修了していること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

(決定予定時期：平成30年2月中旬頃)

7. 提出書類

- (1) 履歴書(写真添付、日中連絡がとれる連絡先を記載) 1部
 - (2) 上記5.(3)の講習修了証の写し 1部
- (提出書類はご希望に応じ返却いたしますので、その旨をご記載ください。)

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係(共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等)がある場合には、その旨も記載して下さい。

8. 応募方法

郵送による。

(封筒に朱書きで「施設課 木工、プラスチックの工作加工及び技術支援業務応募書類」と記載すること。)

9. 応募締切

平成 30 年 2 月 2 日 (金) 必着

10. 待遇等

(職種) アシスタントスタッフ

(雇用形態) フルタイム

(1 日の勤務時間) 7 時間 45 分

(時間外及び休日勤務の有無) 有

(給与) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給 (日給): 8,730 円～10,810 円 (規程に基づき決定)

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

平成 30 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期

12. 雇用期間

採用日より平成 31 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により平成 35 年 3 月 31 日 (最長更新限度) まで (採用日より前に国立環境研究所の契約職員として雇用されている実績がある場合は、労働契約法第 18 条通算契約期間が 5 年の範囲内まで) の間に限り、年度単位での更新があり得る。

※労働契約法第 18 条の通算契約期間については、以下を参照して下さい。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html

13. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 総務部

(室名) 施設課管理係

(氏名) 渡部 辰徳

(TEL) 029-850-2817

(E-mail) watanabe.tatsunori (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

14. 公募番号

H30-ア-007